

淡路花博20周年記念花みどりフェア（春期）  
企画提案書及び見積書作成における留意事項

1 会場設営・運營業務における留意事項

- 会場運營業務には、以下の業務を含まない。
  - ・洲本会場、南あわじ会場及びサテライト会場の会場運營業務全般  
※但し、協賛に係る会場内看板については、淡路会場、洲本会場、南あわじ会場の3会場に設置するものとする。
  - ・淡路会場における、総務・会計業務、広報・渉外業務、各行催事（展示含む）の設営・搬出を含む運營業務全般、植栽管理業務  
※但し、会場運營業務実施上必要な連携は図るものとする。
  - ・既存の国営明石海峡公園等の有料ゾーンの運営  
※但し、案内所の運営は業務範囲とする。
  - ・既存施設におけるゴミ箱清掃、トイレ清掃、その他施設管理業務全般  
※但し、主催者側で設置するゴミ箱及び当該廃棄物処理は業務範囲とする。
- 会場運營業務については、以下の要員での構成を予定している。
  - ・ディレクター等の運営管理スタッフ
  - ・応援職員（県、市）
  - ・ボランティア  
※上記要員構成において、適正な配置計画を作成し、その費用について計上すること。  
※ボランティアの募集及び出退勤等の労務管理業務及び業務管理業務を実施すること。  
※ボランティアへの薄謝支給事務も行うこと。ただし、実績精算とするのでその費用は計上する必要はない。
- 運営本部については、既存建屋の一室を予定しており、主催者事務局員及び事業者要員が常駐する予定であり、通信回線の確保も含め、あらゆる本部用備品が必要となり、その費用をすべて計上すること。
- 常設案内所について、2箇所はユニットハウス、1箇所は既存建屋の一室で対応する予定としており、建築許可申請も含めてその一切の費用について、計上すること。尚、電源も必要となる。また、案内所等にはそれを示す表示サイン・装飾も設置すること。
- 臨時駐車場D-1、D-2を使用する日における、国営明石海峡公園への臨時ゲートについては、券売所も含めて仮設で設置する必要がある、その費用を計上すること。
- 案内サインについては、広域な会場をカバーするために既存の各種サインに追加して要所に設置し、主要ゲートには全体MAPサイン等も設置する。
- 救護所については、既設の国営明石海峡公園内のものを除き、1箇所に看護師1名が期間中常駐するものとし、救護所運営に必要な備品類について提案の上、看護師経費も含めてその費用をすべて計上すること。

## 2 交通警備・誘導対策における留意事項

- 交通警備・誘導対策については、以下の要員での構成を予定している。
  - ・警備員（警備隊長等含む）
  - ・応援職員（県、市）※上記要員構成において、適正な配置計画を作成し、その費用について計上すること。  
※但し、洲本会場、南あわじ会場の交通警備・誘導対策上の要員配置は不要である。
- 臨時駐車場A、B、Cを使用する際の料金徴収は受託者側で実施するものとする。
- 岩屋中学校グラウンド駐車場を使用する際の料金徴収は行わない。
- 上記各駐車場を使用するにあたり、出入口の整備及び草刈り並びに駐車区画線の表示等が必要と認められる場合は、その費用について計上すること。
- 誘導サインについては、実施計画を参考とし、交通誘導サイン及び駐車場名表示サインなどその他必要なサインも含めて、その費用を計上すること。  
また道路使用許可申請に係る費用も含めること。
- 会場周辺歩道、主要交差点、駐車場での安全を確保すること。
- 駐車場については、日没前に閉門する予定であるため、仮設照明設備は不要である。

## 3 会場設営・運營業務、交通警備・誘導対策業務における共通の留意事項

- 仮設で設置する備品、サイン類については、期間中耐え得るものを選定し、かつフェア終了後にはすべて撤去し、原状復帰するものとする。
- 本フェアに従事する要員については、統一されたデザインのユニフォームを作成してそのユニフォーム及びスタッフ証を着用するものとし、その費用は計上すること。  
※クリーニング等の経費が必要な場合もすべて計上すること。  
※警備員については、制服を着用する。
- 応援職員については、土日祝日は1日あたり10名程度、ゴールデンウィーク時は1日あたり30名程度を想定。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策については今後の感染状況や国、県等の対応方針の変更に対応することとして、今後協議とするので本提案にはその費用計上は不要。
- 本フェア全体における保険は、別途事務局の費用により加入するため、それに係る保険費用の計上は不要である。